

平成28年度 善行地区全体集会 次第

日時：2016年（平成28年）12月17日（土）

10:00～12:00

場所：善行市民センター 体育室

1 開会

2 あいさつ

3 報告及び意見交換

(1) (仮称) 市政運営の総合指針2020の策定について

(2) 善行地区郷土づくり推進会議の取組と報告について

(取組)

○地域活動ネットワーク事業

○活気ある地域づくり事業

○つづけよう きれいな善行

(報告)

○ぜんぎょうを知ろう事業「善行かるた」

○高齢者等移動支援事業「のりあい善行」

(3) 善行市民センター・公民館の改築事業について

(4) その他

4 閉会

配付資料

1 次第（本紙）

2 (仮称) 市政運営の総合指針2020を策定しています

3 美化ネットふじさわ

4 善行市民センター・公民館の改築基本設計〔フロア構成図〕

5 2016年10月1日説明会〈主なご質問・ご意見〉

6 ご意見カード

7 その他（善行ふれあいだより・賀詞交換会お知らせ）

平成28年度 善行地区全体集会 建て替え事業 議事録

善行市民センター・公民館の改築事業について

改築の必要性については、昭和54年の建設で築37年が経過。旧耐震基準で建築されて、老朽化、狭い、バリアフリーに対応してないなどの問題がある。地区の防災拠点としても機能強化を図る必要がある。これまでの検討経緯で、平成23年12月に「郷土づくり推進会議」の前身の「地域経営会議ぜんぎょう」から、市民センター・公民館建て替えの要望提言書が出された。市でも関係各課により検討・調整を行った。藤沢市は、平成26年3月に市全体の老朽化した公共施設の複合化や機能集約を基本とする、「藤沢市公共施設再整備基本方針」を策定し、同年11月には「藤沢市公共施設再整備プラン」を策定。市民センター・公民館の建て替えについては、その中で、具体的に再整備を進める短期プランに位置づけられ、建て替えを進めることを明確にした。

現在の状況として、地域団体等の代表者や市役所関係課により組織した「善行市民センター・公民館建設検討委員会」を設置し、新施設の配置やフロア構成等の検討を行い、平成28年3月に基本構想を策定。新しい市民センター・公民館の機能は、善行市民センター・公民館・市民図書室。施設では業務として、戸籍・住民票の交付や各種受付、身近な福祉の窓口、地域団体、公民館や市民図書室など地域活動の中心的施設となる。善行地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、主任介護支援専門員や社会福祉士、保健師等が中心となり支援を行う施設。善行地区ボランティアセンターは、ボランティア活動をしたい人や支援を求める人の相談を受け、調整や紹介を行うなど、地域福祉活動を推進する施設。3つの施設については、現在別棟のため連携が取りにくく、高齢者や障がいのある方などの利用に対するバリアフリー対策等も不十分。これらを集約し効率的な運営と機能の充実を図る。

善行市民センター・公民館改築に当たっての基本的な考え方については、①安全性の確保、②施設の長寿命化、③機能の集約・複合化、④ユニバーサルデザイン、⑤防災機能の強化、⑥環境配慮、⑦既存施設の解体。

整備コンセプトは、『楽しく、元気な日々の暮らしを育む拠点づくり』とし、大きく4つの機能を持った地域の拠点。①自然に人や情報が集まる、地域の交流促進拠点。②生涯学習活動を通してまちの文化を発信する、地域の文化発信拠点。③安全・安心な暮らしを支える、地域の生活安心拠点。④地域のまちづくりをすすめる活力を育む、地域の人材育成拠点。

施設の構成イメージとしては、「ぜんぎょうプラザ」という新たな空間を確保することにより、多くの人が自然に集まる仕組みとし、地区住民の交流促進を図りたい。ぜん

ぎょうプラザとは、地域の居場所、交流、情報発信の場とし、だれもが気軽に利用でき、ふらっと行って一時を過ごすことができる、居心地の良い場所。休憩、談話スペースとして、居合わせた人と話が弾み、友人になれるような場所。利用者同士で新たな交流が生まれ、そのつながりから新たな活動や情報が生まれるような場所。地域内の様々な情報を得ることができ、その情報をきっかけに興味ある団体活動や講座に参加するなど、活動の輪が広がっていく場所としたい。

旧平和台住宅の跡地に新しい市民センター棟を建設する。2期に分けて工事し、体育室は2年程度利用できなくなる。配付の資料3にも同じような図面を印刷。面積、配置ともに現時点の検討段階のもの。変更になる場合もある。体育室の名称は「健康プラザ」。図面で表示①が「ぜんぎょうプラザ」。市民センター棟と健康プラザの扇の要の位置に配置。表示②がエントランス。表示③が市民センター事務室。表示④が地域包括支援センター。ここまでが1期工事。北側の健康プラザは、現市民センター解体後に着工。表示⑤が健康プラザ(体育室)。面積は432㎡で、バドミントンコートが2面、6人制バレーボール、ミニバスケットができる。表示⑥が防災備蓄倉庫。駐車場の入り口はこれから検討。2階の配置。表示⑦が市民図書室。階段、エレベーターを上がりすぐのところ、現在の110㎡から170㎡に広げる。表示⑧が談話室(1)で、定員25人の会議室。表示⑨が談話室(2)で、定員40人の会議室。表示⑩が和室で15畳。表示⑪が保育室。保育付きの講演会や講座、乳幼児を対象とした事業を実施することができる。和室とは可動式の間仕切りにする予定で、使い勝手が良くなる。表示⑫が団体ロッカー。表示⑬が地区ボランティアセンター室。表示⑭⑮の談話コーナー・談話ラウンジは共用のCOMMONスペース。図書室の前で読書にも使える。3階の配置。表示⑯が多目的ホール。面積は326㎡、定員は250人を想定で北側がステージ。表示⑰が談話室(3)で定員は55人。表示⑱が実習室で調理ができる。表示⑲が文化室で音楽練習等ができる。全体として、会議室となる談話室が現在の2室から3室に。保育室も談話室として使用でき、独立したホールも設置することから、サークル団体等には利用しやすい公民館となる。

スケジュールは平成27年度に基本構想を作成し、平成28年度と29年度にかけて基本設計・実施設計を行う。並行して敷地の測量と地質調査を実施。現在、平和台住宅の解体工事を実施中。平成29年度に文化財調査を実施し、平成30・31年度にセンター棟の建築工事をを行い、東京オリンピックの開催される平成32年の3月に市民センター棟のオープンを目指す。平成32年度に現在の市民センターを解体し、文化財の調査、平成33年度に健康プラザ棟・体育室の建築工事を実施。健康プラザ棟が完成するまでの概ね2年程度体育室が利用できない期間が生じる。あくまでも現時点までの検討結果。今後も検討を重ねるため、変更する場合もあるが回覧周知する。

フロア構成図の裏面に、10月1日に開催した説明会での主な質問・意見、及び市側の

回答を掲載しているのをご覧いただきたい。

以 上